戦後初期教科書の中の「城の崎にて」

―三省堂発行教科書からの一考察―

荒木裕子

はじめに―戦後初期の高校生の声

実際僕は志賀直哉を読んだのは、ほんとうに昔なんですね。つまり文学というものを自覚的に考える以前の作家だったわけですね。（略）要するに教科書という形で出てきたわけですね。だから文学を自覚的に自分との関係において考えるという以前において、志賀直哉という作家が存在したわけですね。僕の読んだのは、『城の崎にて』というのがありますね、教科書にまず出てくる。[1]

中学校入学の年に敗戦を迎えた後藤明生が回顧するこの教科書とは、戦後初期の高校国語教科書である。ここで「教科書にまず出てくる」と言われる志賀直哉の「城の崎にて」（『白樺』大正六年五月）は、昭和二五年、つまり検定教科書の使用開始と共に教科書へ現れた。その後長期間に渡って採録され続け、今では〈定番教材〉の一つに数えられているが、しかし、当の学習者（高校生）からの評判は芳しくない。採録開始から六〇年以上が経ったため学習者の実情に合わなくなってきたのか、というと実はそうではなく、採録開始直後から、「城の崎にて」に魅力を感じていない学習者の姿が報告されている。例えば、牧島広[2]の報告からは、「（荒木注：初読段階の）生徒たちの感想は、大体「つまらない」というところに帰着するらしかった。（略）私の教室の場合、生徒たちは、文学に興味をもたないのではなくて、「城の崎にて」に興味をもたないのである」と、文学作品の中でも特に「つまらない」ものとして学習者から捉えられていたことが窺える。この他にも、「かれら（荒木注：学習者）にとって志賀直哉の小説はおもしろくないのだ」という鈴木由次[3]や、主人公の心情に「共感できない」という学習者の多さを明かした川内通生[4]の報告に表れているように、「城の崎にて」は、戦後の学習者にとって決して魅力的な作品とは呼べず、「教科書にまず出てくる」から読まれたものなのであった。

このように学習者に敬遠されたにも拘らず「城の崎にて」が採録され続けたことに対して疑問を呈する本論は、戦後初期の国語教科書の中で作品本文と並べられた諸情報の内容・表現の分析を通して、「城の崎にて」が採録され続けた原因の一端の解明を目指すものである。その方法として、同時代評の中でも教科書に再現されたものと捨象されたものを明らかにし、「城の崎にて」に求められていた教材としての価値を探っていく。

なぜ、教科書の中の「城の崎にて」を見る際に同時代評が必要とな

るのか。その理由を先走って言うならば、同時代評の中で志賀や「城の崎にて」に与えられた評価が、戦後教科書に採録された教材の諸情報として再生産されていったと推察するためである。

戦後教科書の中で「城の崎にて」が学習者に提示される際、そこには作品本文の他に、〈手引き〉や〈作家情報〉、〈参考教材〉といった教科書編者が編集した諸情報が付されていた。学習補助のために作品や単元の末尾に付された指示や質問である〈手引き〉は、「学習者がその教材文をただ漠然と読む」ことを防止し、「「教材として」、そこから何かを学ぶという意図をもって読むこと」[5]の奨励に繋がるという性格を持つ。したがって教科書編者が作品を通して「学習者に学ばせたいこと」、つまり「到達させたい理想の解釈」が〈手引き〉に現れている。また、〈作家情報〉には、教科書編者が選択した作家の遍歴や特徴、代表作などが列挙され、〈参考教材〉には作品の鑑賞文などが掲げられてきた。これは教科書編者による情報の取捨選択の産物であり、作家や作品に対する一種の解釈が明示されることと同義である。

ここで、本論で言うところの戦後初期の期間について記す。戦後間もなくの日本では、アメリカに由来する経験主義の教育が取り入れられた。この「経験主義」とは「学習者の生活経験の場に立ち、彼らの興味・関心を中心とした活動を組織し、社会的経験を与えようとするカリキュラムのこと」であり、「具体的には単元学習や問題解決学などの方法をとり、教科書を中心として知識を教授する伝統的な方法と対置される」ものであった。[6]

その後、昭和二六年度版学習指導要領のうち高等学校だけが部分的に改訂された昭和三〇年度版学習指導要領では「学力重視」が謳われ、経験主義から能力主義への転換が行われる。しかし、「まだこの時点ではこの方向転換に気づいていない委員も多」く、学習指導要領の上に能力主義がはっきりと現れたのは、続く昭和三五年度の改訂からであった。その昭和三五年度版では、「現代国語」の新設という、それまでにない教科構造上の変化が起こる。この「現代国語」の登場によって古典と現代文が切り離され、様々な論議を生む事態となった。[7]

したがって本論では、昭和三五年度版学習指導要領が高等学校国語科に訪れた大きな節目であるという認識に立ち、昭和三〇年度版学習指導要領が使用されている期間（―昭和三七年）までを戦後初期と便宜上称する。

一、「城の崎にて」同時代評

さて、教材としての評価は決して高かったと言えない「城の崎にて」だが、そもそも文学作品としてはどのような評価を受けて文壇に迎えられたのだろうか。[8]

「城の崎にて」の評価史は発表から一年半後、大正七年の菊池寛「志賀直哉氏の作品」（『文章世界』大正七年一一月）に始まる。菊池は「自分は現代の作家の中で、一番志賀氏を尊敬して居る」と書き出し、「城の崎にて」については「いもり」の描写を引用して以下のように述べる。[9]

殺されたいもりと、いもりを殺した心持とが、完璧と云っても偽ではない程本当に表現されて居る。客観と主観とが、少しも混乱

しないで、両方とも、何処迄も本当に表現されて居る。何の文句一つも抜いてはならない。また如何なる文句を加えても蛇足になるような完全した表現である。此の表現を見ても分る事だが、志賀氏の物の観照は、如何にも正確で、澄み切って居ると思う。此の澄み切った観照は志賀氏が真のリアリストである一つの有力な証拠だが、氏は此の観照を如何なる悲しみの時も、欣びの時にも、必死の場合にも、眩まされはしないようである。

志賀の「物の観照」や「表現」（描写）の「正確」さに着目した菊池の論は、その後小林秀雄の「志賀直哉―世の若く新しい人々へ」（『思想』昭和四年一二月）や、谷崎潤一郎「文章読本」（『中央公論』昭和九年一一月）へと受け継がれていく。小林は、志賀直哉の「印象はまことに直接的」であり、「氏の文体の魅力は、これを貫くすばらしい肉感にある」と述べ、その一例として「城の崎にて」の「蠑螈の水浴する渓流の觸感を感ずる處」を挙げている。[10] また、谷崎は「小説に使ふ文章こそ最も実際に即したものでなければなりません」と喚起し、その文章例として「城の崎にて」の「蜂」の描写を引用し、解説を加えている。[11]

ところで、かう云ふ風に簡単な言葉で、明瞭に物を描き出す技倆が、実用の文章に於いても同様に大切なのであります。（略）それでゐて、此の作者は、まことに細かいところまで写し取つてゐる。私が点を打つた部分を読むと、一匹の蜂の動作を仔細に観察して、ほんたうに見た通りを書いてゐることが分る。さうして書いてあることが、と云ふのは、此の場合には蜂の動作でありますが、それがはつきりと読者に伝はるのは、出来るだけ無駄を切り捨てゝ、不必要な言葉を省いてあるからであります。（略）「華を去り実に就く」とはは云ふ書き方のことであつて、簡にして要を得てゐるのですから、此のくらゐ実用的な文章はありません。（略）／但し、今の志賀氏の文章を見ると、「淋しかつた」と云ふ言葉が二度、「静かな」と云ふ形容詞が二度、繰り返し使つてありますが、此の繰り返しは静かさや淋しさを出すために有効な手段でありまして、決して無駄ではないのであります。

このような志賀の「描写」の「正確」さに着目する論とは別に、「城の崎にて」を「東洋的」であると評価する流れも、広津和郎の「文壇新人論４　志賀直哉論」（『新潮』大正八年四月）から始まる。「「城の崎にて」の底に流れてゐるあの東洋的とでも云ふべき静けさ、そこには何とも云はれない味ひがある。生と死との深い意味についての透徹した暗示がある」と述べた広津に続き、高田瑞穂は「志賀直哉―私自身の為に―」（『評論』昭和一〇年三月）の中で「「城崎（ママ）にて」「焚火」等に見られる東洋的静謐」と表現した。この、菊池寛と広津和郎から始まる大きな評価の流れが、同時代評に見られる主な傾向である。[12]

また、「作品に作者の実際の経験から生れる心情が描かれた作品内容を評価の対象にした」[13] 伊藤整の「短篇は象徴であるか」（『新潮』昭和一一年一一月）や、「城の崎にて」を否定的に読み解く勝本清一郎の「谷崎潤一郎と志賀直哉」（『中央公論』昭和一一年九月）も登場する。勝本は「城の崎にて」に描写された小動物の死は「本当」でも、「この三

つの光景を繋ぎ合せてゐる主観、構成の営みは、一つ／＼の描写の真実を裏切るやうな一つの芸術的作りごと、一つの型、一つの下手な因縁づけに過ぎ」ず、「さう云ふ構成は、少くとも部分的な描写がものの真実によく徹してゐるよりも、底の浅いもの」であると述べている。

以上、確認したものが主要な「城の崎にて」の同時代評である。それでは次節から実際に、教科書と同時代評との比較に移りたい。

二、『新国語』系統教科書に見られる特徴

ここで、本論において三省堂の教科書に注目する理由を明らかにしておきたい。[14]

戦後間もなくに三省堂が発行した高校国語教科書には、土居忠生など広島高等師範学校関係者による西日本向け『新国語』系統の教科書と、国語学者の金田一京助が中心となって編集した東日本向け『高等国語』系統の教科書が存在し、『新国語』系統では昭和二五年、『高等国語』系統では昭和二八年使用開始の教科書から「城の崎にて」を採録している。この二系統の編集体制は「広島・東京合同で一種の教科書を発行することになる前年の昭和三十七年度まで継続された」[15]という。

『新国語』は初版、改訂版共に全国一位の採択率を誇り、『高等国語』も『新国語』に負けず劣らずの教科書であった。とすれば、その三省堂の『新国語』系統、『高等国語』系統の両者に収められている「城の崎にて」も、戦後初期の学習者に広く読まれたと考えるのが妥当であろう。

また、三省堂は『新国語　われらの読書一』（昭和二五年使用開始）から『高等学校国語1』（平成一〇年使用開始）まで、延べ一四冊の教科書に「城の崎にて」を採録した。その中でも〈定番教材〉が誕生したと考えられる八〇年代前半までに検定を受けた教科書は一〇冊に上る。同時期の他社の「城の崎にて」採録状況を見てみると、尚学図書が七冊、教育図書研究会が四冊、明治書院・好学社・中等教育研究会が三冊、その他六社が二冊以下である。したがって、その圧倒的な採録数、そして戦後初期の教科書採択率が一位であったという証言から、三省堂が「城の崎にて」を戦後の〈定番教材〉へと押し上げた大きな力の一つであったことが窺えるため、本論では三省堂発行教科書を検討する。なお、使用する戦後初期に発行された教科書は『新国語』系統が三冊、『高等国語』系統が三冊の計六冊である。

前述の通り、戦後初期の三省堂は『新国語』系統と『高等国語』系統の教科書を発行していた。同じ三省堂の教科書とは言っても編者が全く異なるため、ただ発行年順に比較をしていっても共通点や相違点を見出し難い。故に、まずはそれぞれの系統毎に特徴を洗い出すこととする。

まず、『新国語』系統では『新国語　われらの読書一』（昭和二五年使用開始）、『新国語（改訂版）文学三』（昭和二七年使用開始）、『新国語（三訂版）文学三』（昭和三〇年使用開始）の三冊に「城の崎にて」を採録している。実際に、『新国語』系統の教科書に付せられた〈手引き〉を見てみよう。[16]

『新国語　われらの読書一』の〈手引き〉

（1）この主人公の「死」に対する考え方はどうか。それはどのように変わっていったか。
（2）なぜ変わっていったか。
（3）それはどこに現われているか。
（4）それはどういう態度で書かれているか。
（5）この作品の、描写のすぐれている点をあげよ。
（6）作家の個性が、どういう点に現われているか。
（7）この作家はどういう作家か。他のいろ〳〵な作品も読んで話しあおう。

『新国語（三訂版）文学三』の〈手引き〉

（1）「死」を身近に経験した主人公は、「はち」「ねずみ」「いもり」の死に出会って、自分の「死」に対する態度を、どんなに確かめていったか。
（2）この作者の自然や人間に対する、冷たい、酷なまでにきびしい態度はどんな点にうかがわれるか。
（3）この作品の描写や説明のすぐれている箇所を指摘せよ。
（4）私小説の特質を考えてみよ。

戦後初期に三省堂から発行された教科書における「城の崎にて」の〈手引き〉は、大まかに言えば、①本文の内容確認／②主題・構成の把握／③描写・表現の確認／④作者への言及／⑤他作品との比較／⑥文学史との接続の六パターンに分類される。

〈手引き〉の分類の中で、①本文の内容確認と②主題・構成の把握は、〈手引き〉が持つ「学習者がその教材文をただ漠然と読む」ことを防止するという性格から、設定されて然るべきとも言えるだろう。ここで確認される内容とは、主人公（もしくは志賀直哉）の死生観である。『新国語』系統の教科書では「この主人公の「死」に対する考え方はどうか。それはどのように変わっていったか」（『新国語　われらの読書一』）や「自分の「死」に対する態度を、どんなに確かめていったか」（『新国語（三訂版）文学三』）と、直接的に「死」を提示する。後に確認する『高等国語』系統でも表現こそ異なるものの、同様の内容の〈手引き〉が設定されている。ここから、この主人公（もしくは志賀直哉）の死生観こそが、「城の崎にて」読解の土台として認識されていることが窺える。

また、直接②主題・構成の把握を求める〈手引き〉は『新国語』系統には設定されていないが、例えば「「死」を身近に経験した主人公は、「はち」「ねずみ」「いもり」の死に出会って、自分の「死」に対する態度を、どんなに確かめていったか」（『新国語（三訂版）文学三』）のように、主人公（志賀直哉）の死生観を段階的に確認させる〈手引き〉は、①本文の内容確認であると同時に、②主題・構成の把握でもあると言えよう。なお、この①本文の内容確認と②主題・構成の把握という〈手引き〉は、「城の崎にて」に特徴的なものというわけではなく、他の作品にも同様に見られるものである。

それでは、「城の崎にて」に特徴的な〈手引き〉にはどのようなものがあるのか。その一つが③描写・表現の確認である。「この作品の、描写のすぐれている点をあげよ」（『新国語　われらの読書一』）や、「こ

の作品の描写や説明のすぐれている箇所を指摘せよ」（『新国語（三訂版）文学三』）という項目に表れている通り、『新国語』系統では、「城の崎にて」の表現を「すぐれた」ものであると断定している。これらの〈手引き〉は、学習者が「城の崎にて」の描写を「すぐれていない」と評価することを拒み、一定の評価枠の中での読みを求めるものである。また、注意すべきは、ここでいう「すぐれた」描写とは、他のどの作家でもなく、志賀直哉の「すぐれた」描写であるということだろう。要するに、志賀に特徴的で「すぐれた」描写を学ばせるための〈手引き〉なのである。

ここで学習者が発見する課題とされた志賀の「すぐれた」描写とは、どのような描写のことを指していたのだろうか。〈手引き〉以外に付された「城の崎にて」の外部情報から探ってみたい。次にあげるのは『新国語　われらの読書一』の〈作家情報〉である。

志賀直哉（1883―）小説家。東京都出身。学習院卒業、東大英文科中退。「白樺」の最初からの同人。内村鑑三に私淑した。人間性に対する正しい理解と愛情、リアリズムに徹した観照、簡潔を極めた文体などは、全く独自のものである。（略）氏はこの作品について『城の崎にて』は事実ありのまゝの小説である。ねずみの死、はちの死、いもりの死みなその時数日間に実際目撃したことがらだった。そしてそれから受けた感じは、すなおにかつ正直に書けたつもりである。いわゆる心境小説というものでも、余裕から生まれた心理ではなかった。（創作余談）」と言っている。昭和二十四年文化勲章を受けた。

志賀の経歴を簡単に紹介した後に、「人間性に対する正しい理解と愛情、リアリズムに徹した観照、簡潔を極めた文体などは、全く独自のものである」との一文があり、更に『城の崎にて』は事実ありのまゝの小説である」と志賀自身が書いた自作解説「創作余談」（『改造』昭和三年七月）まで引用されている。作品本文や〈手引き〉と並べて提示された〈作家情報〉には、教科書編者が抱く〈志賀直哉像〉が反映されており、それは同時に、学習者が獲得することを期待された〈志賀直哉像〉でもある。したがって、ここに挙げられた「リアリズムに徹した観照」や「簡潔を極めた文体」という「描写」に関する項目が、志賀直哉独自の「すばらしい」描写の条件なのである。

そこで、これらの情報はどこから引用されたものなのかというと、前述の通り、菊池寛に端をなす「志賀に対する「正確」という評価」[17]に由来するものなのである。「リアリズムに徹した観照」は、菊池の「此の澄み切った観照は志賀氏が真のリアリストである一つの有力な証拠」という表現に拠っている。これは「観照」という語が一致している点、「リアリズム」「リアリスト」といった同義語が使用されている点から確実と言えよう。また、「簡潔を極めた文体」という表現は、「何の文句一つも抜いてはならない。また如何なる文句を加えても蛇足になるような完全した表現である」という菊池や、「出来るだけ無駄を切り捨てゝ、不必要な言葉を省いてある」「簡にして要を得てゐる」と述べた谷崎の評価に影響を受けたものだと考えられる。

勿論、〈作家情報〉は「城の崎にて」のみの情報を提示している訳ではないので、主人公と小動物に焦点を当てた「城の崎にて」には合致

しない「人間性に対する正しい理解と愛情」との記述もある。だが、この評価も「城の崎にて」の同時代評に現れた表現と類似している。広津和郎は「城の崎にて」を「東洋的」であると評価した「文壇新人論4　志賀直哉論」の中で、「氏は正しきものの心を愛すると同時に、正しからざるものの心に向っても、深い理解を持っている。」とも述べた。広津の言うところの「心」に対する「愛情」や「理解」というのは、「人間性」に対する「愛情」や「理解」と同義である。しかも、「正しきものの心を愛する」のみならず「正しからざるものの心」に対しても「理解を持っている」ということは、どのような「人間性」に対しても「正しい理解と愛情」を持っているということである。以上の比較から、学習者へ押しつけられたと言っても過言ではない評価の背景にあるもの、それこそが、「城の崎にて」の同時代評だったと言えるだろう。

更に同時代評と関係することとして、④作者への言及⑤他作品との比較という〈手引き〉が設定されていることも見逃してはならない。主に『新国語』系統では④作者への言及が、『高等国語』系統では⑤他作品との比較を薦める〈手引き〉が見られ、これは編集委員による差異が現れた結果とも言えるだろうが、最終的に学習者に求められているものが「(他作家と比較して)志賀直哉の独自性を掴むこと」であるという点には注意しておきたい。④作者への言及では、「作家の個性が、どういう点に現われているか」「この作家はどういう作家か。他のいろ〳〵な作品も読んで話しあおう」(『新国語　われらの読書一』)と、「作家の個性」や「どういう作家か」という言葉で、「城の崎にて」ではなく、作家である志賀直哉についての理解を深めさせようという狙いが明示されている。

最後に、⑥文学史との接続に属する〈手引き〉は『新国語(三訂版)文学三』にのみ「私小説の特質を考えてみよ」との形で見られるものである。そもそも作品鑑賞と文学史との接続を求め始めるのは『新国語(改訂版)文学三』からだが、森鷗外の「寒山拾得」と梶井基次郎の「レモン」が同時に採録された同書では「私小説」についての学習は「レモン」に譲られている。この時「城の崎にて」に求められたのは、④作者への言及に属する志賀直哉に関しての広範な学習であった。しかし『新国語(三訂版)文学三』へと改訂された際に「寒山拾得」や「レモン」が消え、日本近代文学作品は「城の崎にて」のみとなったことで「私小説」に関する学習が「城の崎にて」に移行した。これにより作者である志賀に関する学習は「この作者の自然や人間に対する、冷たい、酷なまでにきびしい態度はどんな点にうかがわれるか」という、教科書編者が厳選した一点に絞られることになったと推察する。

以上見てきたように、戦後初期の『新国語』系統の教科書では、「死」という語を明示して作品の内容や主題を把握させることや、「城の崎にて」の描写を「すぐれた」ものだと規定する〈手引き〉に特徴があった。また、教科書編者の意図が見え隠れする〈作家情報〉も併せ考えると、『新国語』系統教科書の背後にあるのは、菊池寛や谷崎潤一郎らの同時代評に代表される「志賀に対する「正確」という評価」であると言えるだろう。

三、『高等国語』系統教科書に見られる特徴

『高等国語』系統では、『高等国語（改訂版）二上』（昭和二八年使用開始）、『高等国語（三訂版）二下』（昭和三一年使用開始）、『高等国語（四訂版）二』（昭和三四年使用開始）の三冊に「城の崎にて」が採録された。それでは、『高等国語』の〈手引き〉を見てみよう。[18]

『高等国語（改訂版）二上』の〈手引き〉

（一）「今ごろは青山の土の下に、あおむけになって寝ているところだった。」とは、どういうことか。

（二）はちの死を述べたところに、「それにしろ、それは、いかにも静かであった。」とあるが、なぜそんなに静かな感じを与えたのか。

（三）観察の細かさ、表現の確かさを指摘せよ。

（四）擬声語・擬態語を拾い出し、その的確な表現を味わえ。

（五）主題・構成を述べよ。

（六）できたら島木健作の「赤がえる」を読み、「城の崎にて」と対比して感想を述べよ。

『高等国語（四訂版）二』の〈手引き〉

［研究の手引き］

（一）はちの死を述べた所に、「それにしろ、それはいかにも静かであった。」とあるが、どうしてそんな静かな感じを与えたのか。

（二）細かな観察がよく生かされている箇所を指摘せよ。

（三）擬声語・擬態語を拾い出し、その的確な表現を味わえ。

（四）〔参考〕をあわせ読んで、この作品の主題・構想を考えよ。

［ことばの研究］（略）

まずは『新国語』系統と同様に①本文の内容確認と②主題・構成の把握に属した〈手引き〉から検討する。『高等国語』系統では、「はちの死を述べたところに、「それにしろ、それは、いかにも静かであった。」とあるが、なぜそんなに静かな感じを与えたのか」（『高等国語（改訂版）二上』）と本文の表現に注目させ、「静か」という語句から主人公（もしくは志賀直哉）の死生観を読み解くことを求めている。これは『新国語』系統の教科書にも見られた谷崎の「文章読本」を参考にした〈手引き〉だと言えるが、「死」という語句を直接提示していない点で、『新国語』系統よりも婉曲的である。

とは言え、主人公（もしくは志賀直哉）の死生観について考えさせるという目的は同様であり、教科書編者が異なっても学習者に読み取らせたい要点は変化しないことが確認できる。また、『高等国語（改訂版）二上』と『高等国語（三訂版）二下』では、「主題・構成を述べよ」（『高等国語（改訂版）二上』）のように②主題・構成の把握を求める〈手引き〉も設定されたが、『新国語』系統のような段階を追って考えさせる〈手引き〉が無いため、学習者が自ら読み解かねばならない点は同時期の『新国語』系統に比して多い。しかし、『高等国語（四訂版）二』になると、「死」のテーマが形を変えて繰り返されることを指摘した伊藤整の「「城の崎にて」の芸術性」[19]が〈参考教材〉として並べられる。〈参考教材〉については後ほど詳しく述べるが、ここでは「〔参考〕をあわせ読んで、この作品の主題・構想を考えよ」との〈手引き〉も

付されるようになり、②主題・構想の把握は易化したと考えられる。

次に、③描写・表現の確認について見てみよう。『高等国語』系統の教科書は、この③描写・表現の確認に特に力を入れて編集されている。まず、『高等国語（四訂版）二』では従来の〈手引き〉に加え、［ことばの研究］という言葉や文法に特化した〈手引き〉が設定された点に顕著である。本論ではその内容を引用していないが、作中に現れる助詞や語順などに注目した［ことばの研究］は、この後広島・東京合同で編集するようになった『現代国語』の教科書にも引き継がれていった。ここでは「城の崎にて」に独特な言い回しや「普通には」使わない語順、細かい表現などを列挙し、学習者に引っかかりを感じさせることが狙いとされている。しかし、直接作品の読解に関わる〈手引き〉とは考えがたく、学習者の解釈に影響を及ぼす従来の〈手引き〉は、［研究の手引き］に全面的に受け継がれたと言えるだろう。

『高等国語』系統では、［研究の手引き］へと繋がる〈手引き〉の中でも③描写・表現の確認を行っている。それは、「観察の細かさ、表現の確かさを指摘せよ」「擬声語・擬態語を拾い出し、その的確な表現を味わえ」（『高等国語（改訂版）二上』）といった、菊池寛や谷崎潤一郎の評価に依拠した〈手引き〉に現れている。『新国語』系統では「すぐれた」描写としか記されず、どのような描写が「すぐれている」のかは〈作家情報〉を読み解かねばならなかった。しかし、『高等国語』系統では、「城の崎にて」から抽出すべき表現が「細か」な「観察」や、「確か」な「表現」、もしくは「擬声語・擬態語」といった「的確な表現」であることを明示している。しかもそれだけではない。〈参考教材〉でも、③描写・表現の確認の補助となるものが紹介されているのである。

〈参考教材〉とは、作品の鑑賞文や作家の伝記のように、学習者の作品読解の参考となるような文章を指し、現在でも度々付されるものである。三省堂発行の戦後初期教科書における「城の崎にて」の〈参考教材〉は『新国語』系統の教科書や、広島と東京合同で編修するようになってからの教科書には見られないため、『高等国語』系統の最大の特徴であったと言えよう。

『高等国語（改訂版）二上』と『高等国語（三訂版）二下』では、「「城の崎にて」の鑑賞」と題した文章が掲載されている。ここでは「芥川龍之介・菊池寛・谷崎潤一郎らは「城の崎にて」を、志賀直哉の作品中、最高のものとしている」との前書きに続けて、「はちの死を述べたところ」について書かれた谷崎潤一郎「文章読本」と、「いもりの死を書いたところ」について書かれた菊池寛「志賀直哉氏の作品」の抄録（本論の一で引用した箇所とほぼ同様の箇所）が並ぶ。そして「右の引用文を吟味するとともに、「城の崎にて」をもう一度読み返して、その表現の確かさをよく味わってみようではないか」と締められている。教科書編者の意図が透けて見える「表現の確かさ」という表現は、前に確認した〈手引き〉にも見られたものである。『新国語』系統の「すぐれた」描写と同じく、学習者が志賀直哉の表現は「確か」ではないと思考することを拒絶し、また、〈参考教材〉の提示によって、一層画一的な解釈へ導こうとしている。

また、『高等国語（四訂版）二』には、前に確認した通り、伊藤整の「「城の崎にて」の芸術性」が〈参考教材〉として挙げられている。その内容は「城の崎にて」が「特定の構成のある作品で、完成した形式

美を持って」いること。そして「この作品は、われ〳〵が自分の目で見るような、切実な実在感を与えるように描いている。われ〳〵はそういうものにつられて読んでゆくけれども、それらの話を理解してゆくうちに、われ〳〵は、人間の生きていること死ぬことについて理解した、という感動を受ける。その感動が、三つのエピソードの各部にあって互に照応し合い、調和ある全体を形成している」と述べた所で引用が終わる。この「「城の崎にて」の芸術性」は、②主題・構成の把握を求める〈手引き〉と連関して並べられているため、③描写・表現の確認との関わりは比較的薄い。だが、以下のような「描写」に関する記述もある。

「城の崎にて」を見れば、その各部分においては、はちの触覚のありさま、足の縮め方、いもりの死んでゆく時の足の指のまくれこみ方、そのしっぽの動き、それからねずみの首の上下にくしが出ているありさまや、あひるがきょろ〳〵とあたりを見回したり。石がスポッ、スポッと水の中に落ちてゆく形、そういうところを描いている点では、この作品は、われ〳〵が自分の目で見るような、切実な実在感を与えるように描いている。

小動物や自然の描写を指して、「われ〳〵が自分の目で見るような、切実な実在感を与える」ものであると述べる伊藤の言は、菊池や谷崎と同じく、「城の崎にて」の表現の「確か」さを学習者に伝えている。「私」ではなく読み手をも巻き込む「われ〳〵」という一人称を用いている点では、菊池らの評価よりも更に、学習者の解釈を矯正している〈参考教材〉であるとも言えるだろう。以上のように、『高等国語』系統で〈手引き〉と〈参考教材〉という二重の装置を仕掛け、「城の崎にて」の表現や描写の価値、または構成の解釈を学習者に提示していたのである。

最後に⑤他作品との比較について見ておきたい。『高等国語』には「できたら島木健作の「赤がえる」を読み、「城の崎にて」と対比して感想を述べよ」(『高等国語（改訂版）二上』)との〈手引き〉がある。一見「赤がえる」と「城の崎にて」の比較を薦めているだけだが、「対比」するということは、そこに「城の崎にて」の独自性を見出すことを求めて設定された〈手引き〉である。その際に、『高等国語』系統には〈参考教材〉も付されているため、「城の崎にて」の独自性をそのまま志賀直哉の独自性にスライドさせる可能性も、決して低くはない。

ここまで見てきた通り、『高等国語』系統は『新国語』系統と比較して、「表現」や「描写」を読み取らせるという点に力を入れていた。主人公（もしくは志賀直哉）の死生観を考える際に「静か」という語句から婉曲的に思考させたり、「的確な表現」として「擬態語・擬声語」を「拾い出」させたり、もしくは〈参考教材〉を通して、「城の崎にて」の表現の「確か」さを提示したりと、国語学者の金田一京助の編集意図が窺える。しかしその土台となっているものは『新国語』系統とほぼ同様の同時代評であることも指摘でき、両系統が「城の崎にて」に求めた教材としての価値は然程変わらないと言えよう。

四、再現された声、捨象された声

『新国語』系統と『高等国語』系統、それぞれの考察を通して、教科書の中に再現された同時代評はほぼ明らかとなった。繰り返しとなるが、菊池寛の「志賀直哉氏の作品」や谷崎潤一郎の「文章読本」は、〈手引き〉や〈作家情報〉に反映された表現、鑑賞文として〈参考教材〉に選択されている点から、両系統の教科書編者から強く意識されていたことが明らかである。

更に言えば、「城の崎にて」の「描写」や「表現」、ものの「観照」に対する「正確」という評価を、そのまま志賀文学全体を通しての性質として拡大し、「作者の個性」と位置付けている〈手引き〉も見られた。学習者は眼前に示された「城の崎にて」の本文を読み取るだけなのだが、〈手引き〉や〈作家情報〉によって、本文の奥に作家・志賀直哉が透けて見える編集になっているのである。

また、同時代評の中でも、その評価を下した人物の知名度が考慮されていたと考えられる。中でも『高等国語』の〈参考教材〉において本文が掲載されている三名は、昭和二五年頃に映画化された「父帰る」や「真珠夫人」の原作者である菊池寛、志賀と同じく昭和二四年に文化勲章を受章した国民的作家谷崎潤一郎と、学習者が「名前を知っている」可能性の高い作家たちが選出されている。そして、昭和二九年に発表した文章が採用された伊藤整は、戦後の国語教科書に度々登場する作家であった。彼らの知名度こそが〈参考教材〉の権威を高め、ひいては「城の崎にて」や志賀直哉の権威をも高めたことは想像に難くない。

加えて、志賀の自作解説である「創作余談」も教科書の中に現われていた。この「創作余談」は「作品と作者とを強力に結びつけるという、一種の読みの政治性の発生」[20]を招くという亀井千明の指摘にもあるように、「城の崎にて」が「事実ありのまゝの小説」であることを他の誰でもない志賀自身の言説を以て示し、「城の崎にて」の事実性を動かぬものとする。また、「それから受けた感じは、すなおにかつ正直に書けたつもりである。」という一言は、菊池らが述べた「城の崎にて」における「描写」の「正確」さを、作者の言を以て完成させているのである。

それでは反対に、教材「城の崎にて」には現れない、黙殺された同時代評とは何だったのだろうか。

まず考えられるのは、勝本清一郎が「城の崎にて」の構造を「底の浅いもの」と否定した論に代表される「城の崎にて」や志賀直哉のことを批判的に述べた評価である。鈴木由次[21]の報告には「かれらは（荒木注：志賀直哉の作品を）おもしろくないとは思いながら、立派な文学であることだけは認めるのだ。」と、無条件に「立派な文学」として受け入れている当時の高校生の姿が見られるが、戦後初期の日本において、「小説の神様」と呼ばれ、文化勲章を受賞した志賀直哉はまさに国民的な作家の一人であった。その志賀直哉の作品を、国家の力が働く教科書の中で否定することは、自らの作品選定を否定するのみならず、学習者の混乱を招きかねないため、教科書という媒体の性質から鑑みて当然の措置である。

そして菊池寛のものと並んで「城の崎にて」の「二つの大きな批評の傾向」[22]となっていたにも関わらず、広津和郎に端をなす「城の崎に

て」に「東洋的」な魅力を見出す評価も、戦後初期の教科書では取り上げられていない。「描写」や「表現」と異なり学習者が「城の崎にて」のテクストからだけでは導き出せない要素である点や、何を以て「東洋的」と称するかの統一が困難である点が、その原因として考えられる。

ここまで見てきたように、学習者が「何かを学ぶという意図をもって読むこと」を期待し、編集された戦後初期の三省堂発行教科書では、「城の崎にて」に現われている「観照」や「描写」、「表現」に特権を与える力が働いていた。そしてテクスト内部から掬い上げられたその評価を、作家・志賀直哉へとスライドさせ、「立派な文学」を書く作家像を作りあげていったのである。

おわりに―揺れ続ける価値

最後に、戦後初期の教科書において「城の崎にて」に求められた教材としての価値を明らかにしておきたい。そのためには、ここまで見てきた〈手引き〉や〈作家情報〉、〈参考教材〉の他に、教師用指導書の存在を無視できないだろう。教師用指導書は『新国語　われらの読書一』から既に作成されていた。学習者の目に触れることはなく、教師にのみ与えられた教師用指導書には、教科書よりも遥かに詳細な〈作家情報〉や、〈手引き〉の解答例、そして教材の価値が最も現れやすい〈学習目標〉などが示されている。「城の崎にて」についても、各教師用指導書の中で様々な情報が付記された。系統毎に見てみよう。

『新国語』系統の一冊目、『新国語　われらの読書一』では「文学単元や言語単元という一義的なものによらず、やはりそれを生活の座にほどよくのせ、「広い意味の人間完成を目標」とした「個性の光」という〈単元〉に「城の崎にて」が配置された。教師用指導書には「城の崎にて」の〈学習目標〉が以下のように記されている。

> 以上の様な色々な世界（注：「個性の光」に収められた近代詩やラジオドラマの原作など）を通って我々は、性格・感覚が確立されたものが、自我として定着した志賀の名作「城の崎にて」を読むことにより、最も沈潜した姿に於て、志賀の自我を眺め、それによって、自分の個性に思いを致す事にしたい。

注目すべきは「志賀の自我」であり、「城の崎にて」はその足掛かりでしかないということを述べている。更に言えば、「志賀の自我を眺め」ることすら、「自分の個性に思いを致す」ためのきっかけなのだ。佐藤泉が述べるように「当時の「文学」は主体形成の水路であり、つまり文学それ自体を目的とする文学ではな」[23]かったのである。しかし、この傾向は長く続かない。『新国語（三訂版）文学三』では「城の崎にて」を通して「志賀文学の位置づけを行うとともに、近代の文学思潮並びに文学の一般概念を得させ」、「この作品を素材として、生徒がかたよらない文学理解への視野を広げることができるように指導を行いたい」と〈学習目標〉が変化する。つまり、「文学」を学ぶこと自体がその目標となったのである。教科書の〈手引き〉に現れた変化はこの〈学習目標〉に由来するものであろう。

『高等国語』系統ではまた異なった〈学習目標〉が設定されていた。

『高等国語（改定版）二上』では、菊池や谷崎の同時代評で指摘されていた「表現の的確さを理解」することを求めながらも、「志賀直哉の文章は、生徒の年齢では、それほどすぐれたものとは思われないかもしれない」との一文が出現する。続けて「そこで、ゆっくり吟味していくことが必要になってくる」と、〈参考教材〉の重要性を説く。そして〈参考教材〉を手掛かりに「「城の崎にて」を読み返すと、生徒は最初に読んだ時よりも、ずっと精確に鑑賞ができるようになるであろう」と述べる。教科書編者は「城の崎にて」を「それほどすぐれたものとは思わない」学習者像を把握しながらも「城の崎にて」を採録していたということ。そして、「城の崎にて」を「すぐれたもの」だと認識するよう、同時代評を用いて学習者の読みの矯正を求めていることが、ここに窺える。

学習者の目に晒される教科書という媒体のレベルでは、両系統ともほぼ同じ同時代評を用いており、そこから導き出される作品の解釈や作家像も然程変わらないものであった。むしろ大枠においては同質のものと言えるだろう。要するに、戦後初期には既に確立していた「描写」や「表現」といった作品そのものに現れている価値や、志賀直哉という人物の価値は普遍的なものであるが故に、それぞれの教科書によって変化しようがなかったのである。だが、学習者に伏せられたレベルでは、全く異なる〈学習目標〉が立てられていた。「城の崎にて」を学習する価値という、教科書編者が独自に考えて設定しなければならない価値観は、教科書によって様々に変化し、揺れ動いていたのである。そして、その価値が定まることのないまま「城の崎にて」は採録され続けていくのである。

注

（1）「現代文学の可能性―志賀直哉をめぐって」（『文芸』昭和四七年一月）
（2）「教材研究「城の崎にて」」（『日本文学』昭和三年六月）
（3）「志賀直哉の方法―「焚き火」「城の崎」をめぐって」（『国文学　解釈と教材の研究』昭和三四年一月）
（4）「「城の崎にて」の読解指導について」（『国語展望』昭和四八年六月）
（5）輿水実「国語教材の近代化」（『教育科学国語教育』昭和四〇年一二月）
（6）佐野幹『「山月記」はなぜ国民教材となったのか』（大修館書店・平成二五年）
（7）国語教育史の概観は桝井英人『「国語力」観の変遷　戦後国語教育を通して』（溪水社・平成一八年）を参考にした。なお、佐野幹によると、能力主義とは時枝誠記に代表される「技能や能力を身につけることを重視する考え方」を指す。（注6）
（8）「城の崎にて」の評価史については、亀井千明の「志賀直哉「城の崎にて」試論―〈私小説〉〈心境小説〉神話の実態について―」（『近代文学試論』平成一四年一二月）に詳しい。
（9）『菊池寛文学全集　第六巻』（文芸春秋新社・昭和三五年）
（10）『小林秀雄全集　第一巻』（新潮社・平成一四年四月）
（11）『谷崎潤一郎全集　第二十一巻』（中央公論社・昭和五八年）
（12）亀井千明は、「このように、昭和二十五年までにおける「城の崎にて」の評価史とは、菊池、広津にはじまるものであった。両氏の「城の崎にて」に対する批評は、二つの大きな批評の傾向となっていったが、菊池の志賀に対する「正確」という評価や、広津の使った「東洋的」という言葉は、志賀やその作品を評価する際に使われる評言としてよく耳にするものだろう。それらは、「城の崎にて」の同時代評の中ですでに言い述

べられていたのである」と述べている。（注８）

（13）注８に同じ

（14）以下の記述は『三省堂の百年』（三省堂・昭和五七年）、及び株式会社三省堂の教示による。

（15）吉田裕久『戦後初期国語教科書史研究―墨ぬり・暫定・国定・検定―』（風間書房・平成一三年）

（16）『新国語（改訂版）文学三』の〈手引き〉は、改訂前と殆ど同じであるため省略する。

（17）注８に同じ

（18）『高等国語（三訂版）二下』の〈手引き〉は、改訂前と殆ど同じであるため省略する。

（19）『文学入門』（昭和二九年・光文社）第八章「下降認識と上昇認識」の中の「小説の芸術性」を、三省堂が抜粋し編集したもの。

（20）「〈戦略〉となった自作解説：志賀直哉「創作余談」「続創作余談」「続々創作余談」（『近代文学試論』平成一五年一二月）

（21）注３に同じ

（22）注８に同じ

（23）佐藤泉『国語教科書の戦後史』（勁草書房・平成一八年）

本論で提示した「城の崎にて」採録教科書に関する情報は、阿武泉監修『読んでおきたい名著案内　教科書掲載作品 13000』（日外アソシエーツ・平成二〇年）に拠った。

（あらき　ゆうこ、広島大学大学院博士課程前期在学）